

最近の原子力に係る主な動向(H25.11～H26.3)

平成26年3月31日
九州電力株式会社

1. 社会、国の政策、電気事業等に関する動向

1	11月13日	○ 「広域的運営推進機関」の設立や小売全面自由化、発送電分離を明記した改正電気事業法が成立
2	11月20日	○ 経産省資源エネ庁が、高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向け、国が候補地を示す方針を提示
3	11月27日	○ 原子力規制委員会が、使用済み燃料の再処理施設など発電所以外の原子力施設への新規規制基準を決定
4	12月27日	○ 東電と原子力損害賠償支援機構が、2016年度からの持ち株会社制への移行などを盛り込んだ新たな総合特別事業計画を策定し、国に申請
5	1月15日	○ 政府が、東電の新たな総合特別事業計画を正式に認定
6	1月17日	○ 政府が、国の災害対応の基幹となる「防災基本計画」を修正。災害時に避難支援を必要とする高齢者や障害者らの名簿の作成や、原子力発電所事故に備え、甲状腺被曝を防ぐヨウ素剤の配布体制の強化などを盛り込む
7	3月1日	○ 原子力安全基盤機構（JNES）※が3月1日付で解散となり、原子力規制庁と統合
8	3月13日	○ 原子力規制委員会が、川内原子力発電所1、2号機について先行して審査することを決定

※原子力安全基盤機構（JNES）とは、原子力発電所や核燃料サイクル施設などの原子力施設の安全確保に関する専門的・基盤的な業務を、原子力規制委員会と連携して行う経産省所管の独立行政法人。平成15年10月設置。

参考1：最近の世論調査の動向

公表媒体 (公表日)	調査対象	公表内容
佐賀新聞 (11月17日)	佐賀県内有権者600人	原子力発電所の再稼働について、賛成が36.5%、反対が49.3% 今後の原子力発電について、「将来的にゼロ、即時ゼロ」の脱原発派が55.7%、維持派が39.3%
毎日新聞 (12月26日)	全国の有権者2,400人 (有効回答62%)	今後の原子力発電について、将来も維持すべき9%、当面維持し将来は廃止すべき59%、今すぐ 廃止すべき24%
共同通信社 (1月27日)	全国の有権者1,016人	原子力発電所の再稼働について、賛成が31.6%、反対が60.2%
西日本新聞 (3月9日)	全国の有権者1,744人	今後の原子力発電について、段階的に減らすが一定比率を維持25.5%、段階的に減らし将来はゼ ロ58.2%、即時ゼロ10.7%
朝日新聞 (3月12日)	原発から半径30km圏内に ある155自治体の首長	原子力発電所の再稼働について、賛成・どちらかといえば賛成25人、反対・どちらかといえば反対 30人、その他など100人
朝日新聞 (3月18日)	全国の有権者1,721人	原子力発電所の再稼働について、賛成が28%、反対が59%

参考2：福島第一原子力発電所に関する動向

1	11月13日	0 1号機の原子炉建屋地下の2ヵ所で汚染水漏れを確認
2	11月18日	0 4号機の燃料貯蔵プールからの核燃料取り出しを開始
3	12月18日	0 東電が、福島第一原子力発電所5、6号機の廃炉を決定。当面は研究・訓練用施設に転用する方針
4	2月3日	0 経産省は汚染水対策で、地下水が原子炉建屋に流れ込む前に汲み上げて海へ放出する「地下水バイパス」計画の運用 方針案を公表
5	2月5日	0 原子力規制委員会が、4号機の核燃料取り出し作業について、作業員の被曝線量を減らす対策をとるよう東電に要請
6	2月20日	0 東電が、汚染水の貯蔵タンクから高濃度汚染水の漏出を確認



2. 自治体に関する動向

1	11月1日	0 古川佐賀県知事が、玄海原子力発電所の「オフサイトセンター」の防災対策強化について原子力規制庁に申入れ
2	11月28日	0 鹿児島市が、川内原子力発電所のUPZに入る同市北西部の地区の避難計画を公表
3	11月30日	0 福岡、佐賀、長崎の3県が、玄海原子力発電所の重大事故を想定した初の合同防災訓練を実施
4	2月4日	0 伊万里市議会防災・環境施設対策調査特別委員会が、原子力規制委員会の新規制基準に基づく玄海原子力発電所の安全対策や安全審査の状況について質疑(当社から八木原子力コミュニケーション本部部長他4名を参考人として召致)
5	3月4日	0 佐賀県など原発が立地する13道県でつくる「原子力発電関係団体協議会」が、原子力規制庁に対し、地元自治体の希望があれば共催で開催するとしている公聴会について、国の責任で主催するよう申入れ
6	3月10日	0 長崎県が、玄海原子力発電所の半径30km圏内の病院・福祉施設について、個別の避難計画の作成支援に乗り出す考えを示す
7	3月17日	0 佐賀県議会原子力安全対策等特別委員会が玄海原子力発電所を訪問し、事故を想定した訓練や3、4号機の安全対策工事の状況などを視察
8	3月19日	0 鹿児島県議会原子力安全対策等特別委員会が、川内原子力発電所1、2号機の新規制基準適合性審査への対応状況について質疑(当社から山元副社長他3名を参考人として召致)

3. 当社に関する動向

1	11月13日	○ 原子力規制委員会に対し、玄海原子力発電所3、4号機の運転停止命令を求め、市民団体「玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会」(原告384人)が佐賀地裁に提訴
2	11月21日	○ 玄海原子力発電所運転差し止め訴訟で原告386人が佐賀地裁に追加提訴。原告は計7,137人に
3	12月18日	○ 川内原子力発電所1号機について、長期保守管理方針を記した原子炉施設保安規定の変更許可を原子力規制委員会に申請
4	12月24日	○ 「原子力損害賠償補償契約付属通知書変更通知書の手続き漏れ」について、文科省より嚴重注意を受ける
5	12月24日	○ 玄海・川内原子力発電所の「原子力事業者防災業務計画」を修正し、国に提出
6	2月27日	○ 玄海原子力発電所運転差し止め訴訟で原告351人が佐賀地裁に追加提訴。原告は計7,488人に
7	2月28日	○ 市民団体「川内原発活断層研究会」が、「川内原子力発電所近くに活断層の疑いがある断層を発見した」と発表。当社と鹿児島県に調査を求める要請書を提出
8	3月11日	○ 川内原子力発電所運転差し止め訴訟で、原告147人が鹿児島地裁に追加提訴。原告は計2,242人に

参考3:「お客さま訪問活動」の実施状況について

対応月	訪問状況
11月	1,303件・2,457人(内訳:町内会209件・266人、産業団体34件・45人、議員177件・260人、自治体239件・553人他)
12月	1,173件・1,705人(内訳:町内会316件・378人、産業団体32件・42人、議員124件・151人、自治体218件・325人他)
1月	793件・1,357人(内訳:町内会102件・103人、産業団体15件・16人、議員188件・242人、自治体143件・333人他)
2月	672件・1,121人(内訳:町内会150件・247人、産業団体9件・35人、議員153件・190人、自治体111件・254人他)

参考4:原子力に係る申し入れの状況

対応月	申し入れ状況
11月	「平和とくらしを守る福岡革新懇話会」「さよなら原発福岡」からの質問書への回答など5件
12月	伊万里市区長会連合会からの原子力安全協定に係る要望書の受領など6件
1月	「さよなら原発!福岡実行委員会」からの申入書等の受領など3件
2月	「川内原発活断層研究会」からの申入書等の受領など7件
3月	「原水爆九州ブロック連絡会議」他からの申入に対する回答、意見交換など4件

(別紙) お客さま訪問活動における主なご意見 (H25.11～H26.2)

	主なご意見
町内会	・規制委による原発の絞り込みや国のエネルギー基本計画案等の報道を見ても、再稼働に向けて追い風が吹き始めたようだ。頑張ってもらいたい。 ・震災後、電力不足で計画停電の準備をしたり、節電と言うが実際に停電は起こっていない。電力は足りているのではないか。 ・絶対はないから、安全対策への取り組みはきちんとしてもらいたい。
産業団体	・国のエネルギー政策により原子力発電を推進したのは政治判断であり、原発を保有する電力会社が悪いように言う政治家はおかしい。もっと原点に帰って考えるべき。 ・このまま原発が無い状況で本当にいいと考えているのか疑問に思う。また、原子力政策に基づいて電力会社は動いたのではないかと思う。電力会社も団結して国に声を上げなければ国や政治家の都合いい道具に使われるのではないか。
議員	・原子力規制委員会から色々と注文があるようだが、(玄海は)津波や地震の心配は不要だと思う。九電は(安全対策等)よく対応している。原子力発電所は再稼働させるべき。 ・原子力の話ばかりされたら原子力を稼働させる為に説明されているように思える。
自治体	・産業界もかなり苦勞している状況、早期再稼働をお願いしたい。料金値上げの問題もあるが、需給の安定が最優先である。 ・原子力は今の日本にとって必要、住民の生活のために安全が確認出来たら再稼働してもらいたい。 ・再稼働が遅れることによる経済への影響を懸念している。
その他	・女性が興味を持っているのは、「原子力」「電気料金」「再生可能エネルギー」などである。これらの点について、説明会では分かり易い説明をお願いしたい。 ・最終処分場が正式に決定するよう、国策が牽引すべきである。しかし、未来永劫に処分場が存在するのは子孫のためには、不安である。 ・福島教訓を活かして安全な発電所を作ってもらいたい。 ・電気が無ければ生活が出来ないのに「電気がないのはダメ、原子力はイヤ」という考えはナンセンスである。ただ、こちらはニュートラルな立場であり、九電の言い分も分かるし、反対派の意見も公平に聞かなければならないと思っている。